

## 患者さんの権利

1. どなたでも安全で良質な医療を公平に受ける権利があります。
2. 誰もがひとりの人間としてその人格、価値観を尊重される権利があります。
3. 病状、治療の内容などについて理解できる言葉や方法で十分な説明と情報提供を受け、納得できるまで質問する権利があります。
4. 十分な説明と情報提供を受けたうえで、治療方針などを自らの意志で選択、決定する権利があります。
5. 医療上の個人情報とプライバシーを厳密に保護される権利があります。
6. 自分の診療情報の開示を求める権利があります。
7. 診断や治療について他の医療機関の医師の意見（セカンドオピニオン）を求める権利、他の医療機関に転医する権利があります。

## 患者さんの責務

1. 安全、良質な医療を行うため、医師、看護師などの医療従事者にご自身の情報（病歴、アレルギーなど）を正確にお知らせください。
2. 医療について理解できないこと、納得できないことは遠慮なく質問してください。
3. 他の患者さんの診療や、病院職員による医療提供に支障を与えないよう病院内での規則と職員の指示を守ってください。
4. 職員および他の方への暴言、暴力、セクシャルハラスメントなどの迷惑行為はおやめください。
5. 医療費はすみやかにお支払いください。

令和4年4月